

平成 27 年度
教育推進プラン・江東に
関する点検評価

平成 27 年度 江東区教育委員会の権限に属する事務の
管理及び執行の状況の点検及び評価報告書

平成 27 年 9 月
江東区教育委員会

1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」について規定がされている。(第26条)

この規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に対する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられた。また、点検・評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見を函ることとされた。これに伴い、本区教育委員会では、平成20年度から、点検及び評価を行ってきたところである。

平成27年度についても前年度に引き続き、より充実した客観的評価を行うため、学識経験者のほか、区立学校(園)長やPTA関係者、公募した区民等からなる評価委員会を設置し、点検及び評価を行うものとする。

2 実施方法

(1) 平成27年度点検及び評価について

上位計画である江東区長期計画の施策評価を鑑み、平成24年度～平成26年度の3年間で、「教育推進プラン・江東」の重点プロジェクトを中心にすべての事業の評価を行った。平成27年度は、この3年間で実施した点検・評価結果に対する取組と合わせ、プラン策定後、新たに実施した事業についての評価を行う。

なお、重点プロジェクトは、以下の5項目のとおりである。

〈重点プロジェクト1〉 確かな学力向上

〈重点プロジェクト2〉 健康の増進・体力の向上

〈重点プロジェクト3〉 健全育成(いじめ・不登校対策)の推進

〈重点プロジェクト4〉 教師力(教育の専門家としての確かな力量)の向上

〈重点プロジェクト5〉 安全で魅力的な学校施設・教育環境の整備

(2) 評価委員と学識経験を有する者の知見の活用

教育推進プランに関して評価委員会を設置し、外部からの評価を受けるとともに、学識経験を有する者の知見を今後の江東区の教育行政の発展に活用する。

【評価委員】

氏 名	職 名
小川 哲男	昭和女子大学大学院特任教授 【学識経験者】
小野瀬 倫也	国士舘大学准教授 【学識経験者】
小田 美一	公募区民
原田 純子	公募区民
喜名 朝博	豊洲北小学校長
林 昭文	大島中学校長
高橋 由美子	豊洲幼稚園長
織茂 貴之	小学校保護者代表 (小学校PTA連合会相談役)
原 浩司	中学校保護者代表 (中学校PTA連合会顧問)
彦田 愛	幼稚園保護者代表 (前幼稚園PTA連合会会長)

3 江東区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価

(1) 「教育推進プラン・江東」における成果(指標)

指 標		目標値 (26年度)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
全国学力調査で全国平均を100としたときの区の数値(指数)	小学校	106	104	103.9	全国調査なし	105.5	106.2	106.9%
	中学校	100	96.6	98.9	全国調査なし	99.4	101.3	102.4%
地域活動、ボランティア活動、キャリア体験学習に参加した児童・生徒の割合		100.0%	23年度から計測実施		94.0%	94.0%	100.0%	100.0%
体力診断テストで全国平均を100としたときの区の数値(指数)	小学校	100	98.8 (20年度)	97.7	98.1	97	97.3	98.1
	中学校	100	91.7 (20年度)	91	94.9	91.4	92.5	93.8
教職員研修・研究会への1人当たりの年間平均参加回数		12回	24年度から隔年調査			27.6回	-	22.9回
1人1人を大切にしたい教育が行われていると思う保護者の割合		70.0%	24年度から隔年調査			80.0%	-	84.5%
不登校児童・生徒出現率	小学校	0.20%	0.29% (20年度)	0.24%	0.34%	0.33%	0.34%	-
	中学校	2.00%	3.65% (20年度)	2.95%	2.96%	2.70%	2.96%	-
教育相談に訪れ、改善が見られた区民の割合		70.0%	67.7% (20年度)	56.4%	52.3%	57.0%	63.8%	61.2%

指 標		目標値 (26年度)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
改修・改築を実施した 学校数	小学校	10校	22年度か ら計測実施	0校	2校	2校	3校	1校
	中学校	3校	22年度か ら計測実施	0校	1校	0校	3校	0校
地域が学校を支援す る新たなシステムを 構築している学校数	小学校	10校	1校	1校	1校	3校	5校	11校
	中学校	5校	0校	0校	1校	1校	2校	4校
学校とのコミュニケーションが よく取れていると思う保護者の 割合		55.0%	48.7%	51.3%	44.0%	43.9%	57.3%	39.7%
大学、企業等と 連携した教育活動を 独自に行っている 学校数	小学校	44校	16校	16校	14校	41校	44校	44校
	中学校	23校	4校	4校	5校	10校	16校	18校
地域と連携した家庭教育講座の 年間延べ参加者数(累計)		12,215人	1,745人 (20年度)	4,820人	7,233人	9,503人	11,638人	13,773人
放課後子どもプランを 実施している小学校数		24校	22年度か ら計測実施	4校	11校	16校	21校	26校
図書館の登録利用者数(年間)		92,000人	88,784人 (20年度)	97,087人	95,657人	92,123人	93,233人	94,956人
図書館資料貸し出し数(年間)		4,500千冊	4,122千冊 (20年度)	4,614千冊	4,624千冊	4,396千冊	4,322千冊	4,638千冊

(2) 「教育推進プラン・江東」における重点プロジェクト事業の重点評価

今後の展開

検討年度
部分又はモデル実施年度
継続又は完全実施年度

重点プロジェクト 1		プロジェクト内容	きめ細やかな指導の展開と学校図書館機能の充実を図り、こどもの学習意欲を向上させ、基礎・基本の徹底と自ら学び考え行動する力を育成します。					
確かな学力向上			23	24	25	26	27	
主な取組	① 学びスタンダード強化講師の配置	(学びスタンダード強化講師の配置)	23	24	25	26	27	学校支援課・指導室
	② 学校司書の配置	(学校司書の配置)	23	24	25	26	27	学務課・指導室
	③ 幼小中連携教育の推進	(小1支援員の配置、幼小連携教育プログラム)	23	24	25	26	27	学校支援課
	④ 学力向上策の推進	(授業改善支援チームの実施、学校CT化の推進)	23	24	25	26	27	指導室・学校支援課・学務課
	⑤ 人的支援の充実	(学びスタンダード強化講師の配置・学習塾との連携) (習熟度別授業等の推進(講師等の派遣)) (小学校への理科支援員の配置) (学習支援員の配置)	23	24	25	26	27	学校支援課 学校支援課・指導室 学校支援課 学校支援課・指導室
26年度事業の取組状況・今後の方向性	①学びスタンダード強化講師の配置(26年度～) ※～25年度は少人数学習講師の配置 少人数学習講師及び学力強化講師の成果を継承するとともに、2つの講師制度の課題を改善し、26年度より「学びスタンダード強化講師」として整理統合した。 なお、少人数学習講師の効果を継承し、30人を超える学級のある小学校低学年では必ず配置した。							
	◎ 取組状況 【内容】 ◇予算:404,629千円 ◆決算:380,478千円 1 学びスタンダード強化講師の配置 <配置基準> 小学校…国語・算数・体育の教科で、学級数に応じて週 60時間～120時間の配置 中学校…国語・数学・英語の教科で、各校一律 30時間の配置 【実績等】 ・ 小学校:全44校に延べ 213名を配置 ・ 中学校:全23校に延べ 51名を配置 【効果・課題】 1 学びスタンダード強化講師の配置 複数の指導者で個に応じたきめ細やかな指導ができるため、基礎学力の定着につながっている。 (1) 複数の指導者で児童・生徒の実態に合わせたきめ細やかな指導ができている。 (2) 打合せ時間の確保について検討が必要である。							
◎ 今後の方向性 1 学びスタンダード強化講師の配置 「こうとう学びスタンダード」の定着を機軸として、事業内容を整理し、より実効的な取組にしていく。								
②学校司書の配置 ◎ 取組状況 【内容】 ◇予算:37,788千円 ◆決算:37,292千円 1 全小学校における学校司書の配置 全小学校44校の学校図書館に週1日6時間、司書又は司書教諭の資格を持つ専任の学校司書を配置した。学校司書は蔵書管理や館内ディスプレイのほか、授業支援、読書相談等を行った。 26年度から26学級以上の大規模校について、学校司書の配置を週2日にした。								
【実績等】 ・ 授業利用(資料収集等):44校 ・ 読み聞かせ:38校、選書補助:43校 ・ 貸出冊数:1.1%増 【効果・課題】 1 読書への関心の高まり・学校図書館の魅力向上 読み聞かせや本の紹介などにより、児童の読書への関心が高まっている。また、学校図書館の授業利用や授業への資料提供が活発に行われるなど、学校司書が学校図書館の魅力と機能の向上に大きく貢献している。								

◎ 今後の方向性

1 小学校における学校司書の業務充実

今後も教育課程との関連を持たせるなど、児童の学力向上に資するよう、業務の充実を図っていく。大規模校以外の学校における配置日数の増については、大規模校での学校司書の運用状況や事業効果、費用負担等を踏まえて検討していく。

2 中学校における学校司書の配置

小学校における事業効果を検証しつつ、中学校における小学校から継続した読書活動支援・学習活動支援といった活用方法を踏まえ、効果的な配置を検討する。

③ 幼小中連携教育の推進

◎ 取組状況

【内容】 ◇予算：49,278千円(小1支援員) ◆決算：49,276千円(小1支援員)

1 小1支援員の配置

小1プロブレム対策として小学校1年生の全学級に小1支援員を配置し、入学期の児童の学校生活への支援を行った。26年度は25年度に引き続き試行として、学校の実態により振替による配置期間の延長を実施した。

【実績等】

- ・ 26年度 全小学校44校の1年生133学級に配置
- ・ 16校が配置期間の延長を実施

2 保幼小中連携教育の充実～「江東区連携教育の日」の実施～

24年度より、幼小中連携教育検討委員会でもとめられた「保幼小連携教育プログラム」を活用するとともに「江東区連携教育の日」を年間2回実施し、連携教育の充実を図った。

【実績等】

- ・ 26年度の「江東区連携教育の日」には、23の中学校区で保育士や、幼小中の教員、地域の方など、合わせて4,112人が参加し、連携教育の充実及び「こうとう学びスタンダード」への取組を核とした協議を深めることができた。

3 「江東区保幼小連携教育プログラム」の改訂

江東区連携教育検討委員会を2回開催し、3年間の「保幼小連携教育プログラム」への取組及び「江東区連携教育の日」を含めた連携教育の実践の評価を行うとともに、こうとう学びスタンダードの取組や新たな関連施設等の情報を盛り込み、改訂を行った。

【効果・課題】

1 小学校44校における小1プロブレムの発生報告0件

小1支援員の配置が浸透するとともに、効果的に活用され、26年度の小1プロブレムの報告は0件である。

2 「江東区連携教育の日」のさらなる充実と連携教育検討委員会の実施

「江東区連携教育の日」のテーマの焦点化を図るなど、内容を工夫して更なる充実を図るとともに、連携教育検討委員会を実施し、24年度以降の連携教育について評価・改善を図る。

◎ 今後の方向性

1 「こうとう学びスタンダード」を核とした区内すべての保幼小中における連携教育の推進

25年度から取組を開始した「こうとう学びスタンダード」の定着を核として、各小・中学校の指導における連携を図るとともに、保育園・幼稚園でも取組を意識した教育活動を展開できるようにし、連携を深めていく。

④ 学力向上策の推進

◎ 取組状況

【内容】 ◇予算：3,700千円 ◆決算：3,165千円

1 学校力向上事業(こうとう学びスタンダード・授業改善支援チーム)の実施

本区で学ぶ小中学生が必ず身に付ける内容を示した「学び方」「体力」「国語」「算数」「数学」「英語」の6つのスタンダードに取り組み、指導の徹底を図った。教員養成大学と連携し、若手教員を中心に年3～5回の授業研究を通して授業改善に取り組み、授業力の向上を図り、OJTを推進した。

【実績等】

- ・ 平成27年2月に全児童生徒を対象とした「こうとう学びスタンダード定着度調査」を実施し、成果と課題を検証した。「こうとう学びフォーラム」や「こうとうの教育」等を通じて、その内容や取組、成果について、周知した。
- ・ 小学校11校、中学校6校で28名の教員が受講し、年間101回の授業研究を実施した。

2 学校ICT化の推進

江東区学校ICT整備検討委員会を設置し、小・中学校におけるICT整備の総合的かつ計画的な推進について検討した。

【実績等】

- ・ 26年4月、小中学校1校ずつモデル校を指定し、同年9月からモデル事業を開始した。

【効果・課題】

1 全国学力・学習状況調査結果の改善・授業力の向上

- (1) 全国学力・学習状況調査の結果、国語・算数・数学のAB問題全てにおいて全国平均を上回った。
- (2) 受講した教員は、授業力の向上を図ることができた。受講者の評価(4点満点中)は平均3.8点を得た。

2 学校ICT整備検討委員会での検討

ICT機器を最大限に活用し、効果的・効率的なICT環境を構築していくためには、学校のICT環境全体を見通した整備方針の策定が必要である。

◎ 今後の方向性

1 6つのスタンダードへの取組・更なる授業力の向上

- (1) 各学校が定着度調査の結果等を基に、児童生徒一人一人の実態に応じた指導改善を行うとともに、土曜放課後学習教室等を活用し、6つのスタンダードの定着に向け取組を進める。
- (2) 授業改善支援チーム修了者は、東京都教師道場や教育研究員へ推薦し、更なる授業力の向上を目指す。

2 学校ICT化に関する方針の策定と事業の推進

学校ICT整備の方針を定め、計画的な事業実施を図る。

⑤ 人的支援の充実

◎ 取組状況

【内容】

◇予算：85,159千円

◆決算：82,552千円

1 学びスタンダード強化講師の配置【再掲】 ※学力強化講師の配置は26年度より制度変更

学力強化講師及び少人数学習講師の成果を継承するとともに、2つの講師制度の課題を改善し、「学びスタンダード強化講師」として整理統合した。【学びスタンダード強化講師の内容等は、上記①の欄に記載】

2 理科支援員の配置

小学校の理科の授業における観察・実験の充実を図るために、全小学校の5・6年生の理科の授業に理科支援員を配置している。26年度は国の補助金の活用により、小学校3・4年生への拡大の運用を図った。

【実績等】

- ・ 小学校42校で、合計5,100時間理科支援員を配置

3 学習支援員の配置

各学校における特別に支援が必要な児童・生徒への指導について、学習支援員を配置し、支援を行った。

【実績等】

- ・ 小学校44校に68人を、中学校14校に14人を配置

【効果・課題】

1 理科支援員の配置

- (1) 指導方法や実験・観察の準備、片付け等、理科の授業に関する成果は確実に上がっている。
- (2) 小学校3・4年生への配置の試行により、有効な活用が図られた。
- (3) 都による補助金導入の動向を注視し、有効活用を図る。

2 特別な支援が必要な児童・生徒の増加と学習支援員の配置

- (1) 支援員の配置により担任が授業に専念できる環境が整い、全体の学習がスムーズに進んでいるほか個に応じたきめ細やかな指導が可能となった。
- (2) 個別指導計画に基づいた組織的な対応が図れるよう、更に校内体制を充実させていく必要がある。

◎ 今後の方向性

1 理科支援員の配置学年及び配置時数の拡大

2 学習支援員のより効果的な活用と配置の推進

※ 点検評価委員会委員からの意見に対する取組

①少人数学習講師の配置	
	<p>【意見】 <少人数学習講師の配置>については、きめ細やかな指導のできる素晴らしい制度であり、基礎学力の定着に繋がるという効果が結果としてはっきりと示されている。また、新たな講師制度は、学校の状況により効果的に活用できるので、今後も展開を進めるべきである。さらに、指導力の高い講師を確保し、学力向上を図るため、「こうとう学びスタンダード」の定着に向け、有効に活用していくことが重要である。学びスタンダードに繋がる基盤づくりという視点から、幼稚園での指導も重要である。幼稚園においても園の実態や規模に応じた支援員の配置など、効果的な人的配置をすべきと考える。少人数学習講師の配置によってきめ細やかな指導ができ、効果があったと評価できる。</p> <p style="text-align: right;">～参考～ 重点項目事業 No.1(P.40)、4、5(P.41) レベルアップ事業 No.34(P.80)</p>
(1)	新たな講師制度の確立
取組	<p>学びスタンダード強化講師の配置</p> <p>【新たな取組】 少人数学習講師及び学力強化講師の成果を継承するとともに、課題を改善し、26年度から完全実施となった「こうとう学びスタンダード」の定着を目指した「学びスタンダード強化講師」として整理統合した。</p> <p><配置基準> 小学校…国語・算数・体育の教科で、学級数に応じて週 60時間～120時間の配置 中学校…国語・数学・英語の教科で、各校一律 30時間の配置</p> <p>【実績等】 26年度 全小学校にのべ 213人、全中学校にのべ 51人の講師を配置</p>
(2)	効果的な人的配置
取組	<p>介助員配置の効果的な運用</p> <p>【見直し事項】 年間を通じての継続的な配置を踏まえつつ、年度当初の需要実態に対応するため、介助員を早い段階から重点的に配置した。</p>
②学校司書の配置	
	<p>【意見】<学校司書の配置>については、こどもの継続的な読書活動の振興という観点から、とても効果的な取組であり、重要である。学校司書が新刊書や推薦する図書を紹介する等により、こどもたちが学校図書室を訪れる回数も増え、貸出冊数も増加するという効果が出ている。こどもの活字離れが問題視される中において、読書活動を習慣づけるきっかけづくりにもなっている。また、司書教諭の資格を持つ教員もいるが、専任職員の配置は効果が大きいことから、小学校では週2回程度の配置が必要である。今後は、小中での一貫した読書活動を進めるため、中学校への配置拡大が必要と考える。</p> <p style="text-align: right;">～参考～ 重点項目事業 No.2(P.40)</p>
(1)	学校司書の配置拡大(小学校)
取組	<p>26年度から26学級以上の大規模校について、学校司書の配置を週1日から週2日に変更した。27年度は4校が該当している。</p> <p>大規模校以外の学校における配置日数の増については、大規模校での学校司書の運用状況や事業効果、費用負担等を踏まえて検討していく。</p>
(2)	学校司書の配置(中学校)
取組	<p>小学校における事業効果を検証しつつ、配置を検討する。</p>

③幼小中連携教育の推進	
	<p>【意見】<幼小中連携教育の推進>については、小1支援員配置の成果が出てきており評価する。それとともに、やはり小1プロブレムに対しては、担任の先生が中心となった指導、児童と先生の信頼関係をしっかりと確立することが重要である。支援員を配置する際には、支援員の活用方法についての共通理解を十分に図ることが大切であると考える。</p> <p>また、保幼小中連携教育の推進に関して、「江東区連携教育の日」として、年間計画の中に2日ではあるが保育所や幼稚園、小中学校を訪問し、意見交換する機会を設ける時間が明確に確保されており、大変有効である。保育園・幼稚園の運動会に中学生がお手伝いに行ったり、小学校高学年児童を対象に学区内の中学校での部活体験を行う活動が見受けられ、評価する。今後の方向性として「こうどう学びスタンダード」を核とした連携教育の推進という視点も、意義のあるものとする。なお、この取組が効果的に発展するためのプログラムを検討すべきである。</p> <p style="text-align: right;">～参考～重点項目事業 No.3(P.40)、17(P.45)</p>
(1) 小1支援員の活用方法の徹底	
取組	<p>効果的な運用の周知徹底</p> <p>【新たな取組】 小1支援員の配置をはじめとする様々な人的支援の適正な運用と有効活用について、校園長会及び副校園長会等で周知徹底を図った。</p>
(2) プログラムの検討	
取組	<p>「江東区保幼小連携教育プログラム」の改訂</p> <p>【見直し事項】 こうどう学びスタンダードの取組や新規の認証保育園等、連携グループの加除及び実態に沿った変更を盛り込み、改訂を行った。</p>
④学力向上策の推進	
	<p>【意見】<学力向上策の推進>については、「こうどう学びスタンダード」が江東区の全小・中学校共通で掲げられることにより、教育の機会均等が守られる。しかし、あくまでもスタンダードと捉え、ここから発展させることが求められている。6つのスタンダードの中でも、「学び方スタンダード」は学習の基礎となるものである。学習習慣をこどもたちに身につけさせるためには、日々教職員がこどもたちの様子を捉え、確実に指導していくことが肝要である。さらに、目標達成の喜びを実感させるために、こどもたちによる自己評価を効果的に活用すべきと考える。学校ICT化の推進については、予算を増やし、重点的に取り組む必要がある。</p> <p style="text-align: right;">～参考～レベルアップ事業 No.35(P.80)、No.42(P.82)</p>
(1) 定着度調査の結果活用	
取組	<p>「学び方」「体力」「国語」「算数・数学」「英語」各スタンダードの指導資料を作成し、活用している。27年2月には全小・中学校において「こうどう学びスタンダード」定着度調査を実施し、成果と課題を検証した。個々の定着状況については各校で家庭との連携を図りつつ、今後の指導に役立てた。</p> <p>【見直し事項】 「こうどう学びスタンダード」定着度調査については、平成27年度より内容を充実させるとともに、詳細の分析を行う。また、今後は「こうどう学びスタンダード」のネクストステージについて検討を行っていく。</p>
(2) 学校ICT化の推進	
取組	<p>26年9月から28年8月まで、小・中学校各1校で学校ICTモデル事業を実施している。</p> <p>26年3月に学校ICT整備検討委員会を立ち上げ、小・中学校におけるICT整備の総合的かつ計画的な推進について検討した。今後、モデル事業の実施内容も踏まえて、学校ICT整備の方向性を定める予定である。</p>

⑤人的支援の充実

【意見】<人的支援の充実>については、「こうとう学びスタンダード」を基軸とした新たな講師制度の構築は、学校全体がスタンダードの定着に向けて授業の質的充実を図ることができ、活用の効果が期待できる制度である。取組の効果をより一層高めるためには、校長が確かなリーダーシップを発揮し、講師を有効活用することで、子どもたちの学力を向上させていかなければならない。また、教育系大学との連携等、新たに優秀な講師を配置するための方法を検討する必要がある。

～参考～ 重点項目事業 No.16(P.45)

(1) 学習支援員のより効果的な活用と配置の推進

取組

学習支援員連絡会を行い、障害のある児童・生徒への関わり方等の研修を行っている。
また、年1回区報にて希望者の一般公募を行っている。

【重点プロジェクト1 総合評価】

【意見】これらの各取組は、江東区全体の効果的な学力向上に繋がるものであり、保護者にとって「わが子を江東区の学校に入れたい」、子どもたちにとって「江東区の学校に入りたい」と思える魅力的な学校となるよう進めていただきたい。

※ 27年度 点検評価委員会委員からの意見

【重点プロジェクト1 総合評価】

＜学びスタンダード強化講師の配置＞については、基礎学力の定着を目的にきめ細やかな指導のできる制度であり、学力向上にも大きく貢献している。また、強化講師の人材確保や資格保有者の確保など、強化講師の確保・質の向上が重要である。今後の対策として、学びスタンダード強化講師育成講習会や研修などの取り組みも検討すべきと考える。中学校においては、配置基準が各校一律30時間の配置であり、大規模校と小規模校では学級数が大きく違うので、学校間の公平性を保つためにも、学級数に応じた配置基準にすべきである。

＜学校司書の配置＞については、全小学校に司書を配置して読書への関心を高める取組は評価できる。学校司書が学校図書館に入るようになり、図書室の整理は格段にレベルアップしている。活字離れしてきている子どもたちに本の素晴らしさを伝える取組について更に充実すべきである。また、公立図書館との連携、保護者ボランティアの育成等も求められる。今後は、小学校への学校司書配置の拡充や、中学校への学校司書の配置が必要と考える。

＜幼小中連携教育の推進＞については、小1支援員の配置は入学当初の児童の適応に貢献しており、評価する。担任の先生や支援員が細やかな対応を行い、子どもも保護者も安心して学校生活を送ることが重要である。

また、保幼小中連携教育の推進に関して、連携教育の意義を保護者にも広く周知させ、地域・家庭とも連携を深めることが重要である。

＜学力向上策の推進＞については、小1支援員や理科支援員を配置して安全で学びやすい環境作りに配慮がされていて素晴らしい制度である。また、「授業改善支援チーム」事業は若手教員の授業力の向上に大変効果があり、今後も継続・増枠すべきである。

また、学校ICT化の推進に関して、ICTの活用は授業改善に資するだけでなく、子どもたちの情報活用能力育成につながるため、さらに計画的に整備を図る必要があると考える。

＜人的支援の充実＞については、多様な人的支援制度により学校を支援しており、それぞれで成果があがっていることが結果として示されており、評価する。また、優秀な講師を確保するため、人材バンクのような制度が必要である。

特別な支援が必要な児童が増えており、特別支援教室の設置とも合わせて、支援体制の確立が課題である。

これらの各取組は、江東区全体の確実な学力向上に繋がるものであり、この努力を続けることが大切であると考える。「こうとう学びスタンダード」を中心とした、学力向上策の取組を今後も継続して進めていただきたい。

重点プロジェクト 2		プロジェクト内容	児童・生徒の健やかな体を育成するため、運動に取り組む意欲や運動習慣の定着に視点をおき、体力向上に関する取組を推進するとともに、食育など健康の保持増進についての充実を図ります。					
健康の増進・体力の向上								
主な取組	① チーム江東・体力向上プロジェクト	(チーム江東・体力向上プロジェクト)	23	24	25	26	27	指導室
	② 食育の推進	(食育の推進)	23	24	25	26	27	学務課・指導室
	③ 長なわチャレンジの推進	(長なわチャレンジの実施・体力向上推進モデル校の指定)	23	24	25	26	27	指導室
	④ 体力向上推進モデル校事業の充実	(外部指導員の配置、拠点校の設置及び支援)	23	24	25	26	27	指導室・学校支援課
	⑤ 部活動振興の推進	(外部指導員の配置、拠点校の設置及び支援)	23	24	25	26	27	指導室・学校支援課
26年度事業の取組状況・今後の方向性	①チーム江東・体力向上プロジェクト							
	◎ 取組状況							
	【内容】		◇予算：0千円			◆決算：0千円		
	1 研修会等の実施及び「こうとうこどもスポーツデー」への参加							
	年5回、体育実技研修会や体育主任連絡会を実施し、体力向上に取り組んだ。また、スポーツ振興課と連携した「こうとうこどもスポーツデー」において、「オール小学校 長縄跳び大会」を開催した。							
	【実績等】							
	<ul style="list-style-type: none"> 本区の課題と課題解決に向けた取組を明確にし、各校へ周知した。 「こうとうこどもスポーツデー」の参加人数は5,000人を超え、「オール小学校 長縄跳び大会」の記録も年々向上している。 							
	【効果・課題】							
	1 体力合計値の上昇・体力向上策の定着							
	<ul style="list-style-type: none"> 全国平均を下回っているが、体力合計値は上がっている。 「オール小学校 長縄跳び大会」に全小学校が参加し、その取組が定着したことは体力向上の取組として成果があった。体育の授業改善をより一層図る。 							
◎ 今後の方向性								
1 「体力スタンダード」を軸とした効果的な体力向上策の実施								
「体力スタンダード」の指導資料を活用する等、より効果的な体力向上策に取り組み、体力テストの結果の向上を図る。「投力」と「持久力」を重点項目として、長期計画後期に位置付け、具体的な施策を展開する。								
②食育の推進								
◎ 取組状況								
【内容】		◇予算：531千円			◆決算：491千円			
1 「食育リーフレット」の活用								
22年度に作成した「食育リーフレット」を江東区食育推進計画(第二次)改定にともない一部見直し、全児童生徒に配布した。学校では「食育リーフレット」を活用した授業が行われた。								
【実績等】								
<ul style="list-style-type: none"> 「食育リーフレット」を活用し、児童、生徒の食育への関心を高めた。 								
2 親子料理講習会、食育展など区民参加の事業を実施								
教育委員会主催で、親子料理講習会、食育展などを行い、区民に学校の食育を紹介するとともに、児童に食に関する興味を持たせるための取組みを行った。								
【実績等】								
<ul style="list-style-type: none"> 乳業メーカーの専任講師による親子料理講習会を開催した。 小学生親子16組参加 全国学校給食週間に食育展を開催し、区民に学校給食や食育の活動を紹介した。 								
3 食育リーダー研修会の開催								
22年度から食育リーダー、学校栄養士等を対象に「食育リーダー研修会」を毎年実施し、学校の食育推進の啓発に努めている。								
【実績等】								
<ul style="list-style-type: none"> 今年度は、ホテルドゥミクニ三國清三氏による「味覚教育」についての講演を行った。 								

【効果・課題】

1 栄養教諭の配置及び食育リーダー等の設置による関心の高まり

栄養教諭の配置や、各学校の食育リーダー・食育推進チームの設置により、学校の食育への関心が高まっている。また、教育委員会が主催する親子料理講習会や食育展も盛況で、子どもたちの食べ物に対する興味も増している。

◎ 今後の方向性

1 食育推進への取組の拡大

栄養教諭が配置されている学校では、生活科・家庭科・総合等の教科において、食材を活用した授業や食生活習慣についての指導を実践し、児童の食育への取組みを推進している。今後は、その成果を「食育リーダー研修」等を通じ各学校へ広げるとともに、「食育リーフレット」を活用するなど更なる食育の推進を図っていく。また、各学校の情報の共有を図り、多様な食育に取り組むたい。

③長なわチャレンジの推進

◎ 取組状況

【内容】 ◇予算243千円 ◆決算：123千円(長縄購入)

1 KOTO☆キッズながなわチャレンジの実施

全小学校で、年間3回「ながチャレウイーク」を設定し、「KOTO☆キッズながなわチャレンジ」に全学級で取り組んだ。優秀な成績を残した学級に表彰状を授与するとともに、上位の記録をまとめた記録表を全小学校に配布し、意識を高めた。

【実績等】

・ 年間最高記録:1年229回 2年320回 3年303回 4年349回 5年409回 6年477回 仲よし317回

【効果・課題】

1 KOTO☆キッズながなわチャレンジの定着・記録の向上

年間3回のながチャレウイークは全ての小学校で定着してきている。記録も全ての学年において全体的に向上している。

◎ 今後の方向性

1 新たな取組や子どもスポーツデーへの参加検討

「KOTO☆キッズながなわチャレンジ」は定着してきており、さらに児童が意欲的に取り組めるような提案を検討する。

④体力向上推進モデル校事業の充実

◎ 取組状況

【内容】 ◇予算:9,500千円 ◆決算：8,655千円

1 研究協力校(園)オリンピック教育推進校における体力向上の取組・成果の周知

幼稚園1園、小学校16校、中学校3校の取組をまとめ、実践報告書を作成し、その取組と成果を周知した。

【実績等】

・ 26・27年度 研究協力校を小学校で1校指定し、体育科の授業改善を図る。

【効果・課題】

1 研究協力校(園)における先進的な体力向上策の周知拡大

研究協力校(園)において先進的な取組を実践し、体力向上に一定の効果が見られた。また、その実践や成果を学校・地域・保護者に周知することができた。今後は、その成果を他校へ広げていくことが重要である。

◎ 今後の方向性

1 研究協力校(園)での成果検証・新たな研究校の指定

モデル校の指定は23年度で終了した。「体カスタンダード」の指導資料を活用し、その成果を検証する。また、東京都教育委員会オリンピック・パラリンピック教育推進校(23校園)とコゾーディネーショントレーニング実践校(2校)、東京都教育委員会オリンピック・パラリンピック教育推進研究開発校(1校)の取組成果を区内に周知し、体力向上に資する。

⑤部活動振興の推進

◎ 取組状況

【内容】

◇予算：31,510千円

◆決算：30,250千円

1 部活動外部指導員の活用

中学校の校長、副校長の代表者と教育委員会事務局で構成する部活動戦略会議を開催し、部活動外部指導員の配置に関わる謝礼金(ユニット)の決定を含め、部活動振興について検討している。25年度より外部指導員に誓約書の提出を求める等、体罰防止等にも努めている。

【実績等】

- ・ 部活動の休廃止問題は起きず、安定的かつ効果的な実施ができています。
- ・ 中学校部活動外部指導員数 135名(運動部 81名、文化部 54名) 参考:小学校 21名

2 拠点校方式の特色ある部活動の充実

26年度は、拠点校方式の部活動(セーリング部、カヌー部、女子サッカー部、俳句部)の運営及び指導体制の見直し、内容の充実に取り組んだ。

【実績等】

- ・ 26年度部員数 セーリング部 19名、カヌー部 34名、女子サッカー部 31名、俳句部 12名(27年1月末時点)

3 中学生「東京駅伝」大会への取組

大会に向けての合同練習の充実を図るとともに区民駅伝にも参加した。

26年度は、選手スタッフの防寒対策のため、区の広告事業を活用してベンチコートを取り揃えた。

【実績等】

- ・ 合同練習会12回
- ・ 総合10位、男子の部10位、女子の部11位

【効果・課題】

1 拠点校方式の特色ある部活動の生徒、卒業生が国体等に出場

セーリング部の卒業生による国体やユース世界選手権への連続出場やカヌー部の生徒等が全国規模の大会で順位が付く等、活動の成果が表れてきた。

2 拠点校方式の部活動の運営方針や体制の更なる整備を図る

特に、女子サッカー部やカヌー部では、部員数の急増や、練習の質と量の両面の充実が課題になっており、顧問教員による指導体制の更なる充実が求められている。

◎ 今後の方向性

1 拠点校方式の部活動の指導体制の確立と内容の充実

- (1)長期的に部活動が安定的かつ効果的に実施できるよう、指導体制を整備する。
- (2)練習回数の増加、練習内容の向上を図る。

2 部活動戦略会議等において部活動振興のより良いあり方を探る

※ 点検評価委員会委員からの意見に対する取組

①チーム江東・体力向上プロジェクトについて	
<p>【意見】<チーム江東・体力向上プロジェクト>については、「体力スタンダード」の確実な定着に向け、就学前の小さな子どもでも安全に遊べる環境の整備や、母親が子どもを連れて出かけたくなるようなコミュニティを作る機会の構築も体力向上にやがて繋がるものと考え。また、体育の授業では、指導方法、内容等と児童・生徒一人一人の数値の変化を比較・分析することにより、有効な指導を行うべきである。子どもたちの体を動かすことへの興味を引き出すきっかけづくりとして、江東区ゆかりのスポーツ選手等の力を借りる取組や、児童館やきっずクラブへ短縄を配布する等、あらゆる関係者、関係機関に対し、継続した体力づくりへの協力を求めることが必要である。</p> <p style="text-align: right;">～参考～重点項目事業 No.7(P.42)</p>	
(1) 効果的な体力向上策の実施	
取組	<p>体育実技研修会や体育主任連絡会等を通じて、現状と課題、解決に向けた研修を実施。また小学校では体力に関するスタンダード強化講師を配置し、指導の充実と体力向上を図っている。</p> <p>【新たな取組】 体力スタンダード強化講師を対象とした研修会の実施と指導の充実を図る。 「親子キャッチボール教室」「ボールの投げ方教室」等、投力向上や親子で運動に親しむ機会の充実を図っていく。江東区在住の野球の指導者を講師として活用。</p>
(2) 関係機関に対する体力づくりへの協力依頼	
取組	<p>オリンピック教育推進校19校園を指定。オリンピックやパラリンピアンを招聘して体力向上に資する取組を行う。 「こうとう子どもスポーツデー」において、サッカーや野球などの各スポーツ教室に参加。スポーツへの興味や関心を高めている。</p> <p>【新たな取組】 オリンピック・パラリンピック教育推進校を23校園指定。研究開発校を1校指定し、普及啓発と成果検証を行う。</p>
②食育の推進	
<p>【意見】<食育の推進>については、栄養士による給食における工夫など食育への積極的な取組は評価できる。区作成のリーフレットもわかりやすく、食生活のアンケート実施、区民参加事業の実施、更には親子料理教室や食育展など、家庭へ向けての取組などについても評価したい。また、学年・学校行事等の中に“食育の視点を取り入れる”ことで、今後も推進していくことができると考える。</p> <p style="text-align: right;">～参考～重点項目事業 No.10(P.43)</p>	
(1) 食育推進への取組みの拡大	
取組	<p>学校における食育は、20年7月に「江東区立小・中学校における食育推進に関する指針」を策定し、実施している。また、各学校は、「食に関する全体計画」「食に関する年間指導計画」を作成し取り組んでいる。「食に関する全体計画」「食に関する年間指導計画」を作成することで、各学年における年間の食に関する指導と各教科・給食の指導内容を明確にすることができる。</p> <p>【見直し事項】 「食に関する全体計画」「食に関する年間指導計画」について、モデル例や栄養教諭の作成したものを参考に、26年度は全校一斉に見直しを行った。</p>

③長なわチャレンジの推進	
	<p>【意見】<長なわチャレンジの推進>については、体力向上に向けた有効な取組であり、チームワークや結束力を高める上でも効果的である。今後の方向性として、小学校だけでなく、中学校の参加も検討すべきである。さらに、例えば、駅伝など、中学生らしさを大切にしたい取組も検討する必要がある。</p> <p style="text-align: right;">～ 参考 ～ 重点項目事業 No.9(P.43)</p>
(1)	長なわチャレンジの中学校への拡大
取組	<p>運動会の団体競技として学級対抗大縄跳びを実施している学校があり、学級全員で跳ぶ回数を競っている。中学生(2年対象)「東京駅伝」大会の選手選考に向けて全校から参加者を募り、合同練習を経て、選考会を実施している。</p> <p>【新たな取組】 持久力の向上を目指し、中学校における駅伝大会の実施を検討していく。</p>
④体力向上推進モデル校事業の充実	
	<p>【意見】<体力向上推進モデル校の充実>については、日常的な保健体育授業での指導と結びつけることのできるものであり、今後も継続すべき良い取組であるが、今後は、研究の成果を広く区民等に周知していくことも重要である。</p>
(1)	研究成果の検証
取組	<p>体力スタンダード10項目の成果を検証し、「こうどうの教育」や「こうどう学びフォーラム」を通じて現状と課題、改善策を周知した。現在、体育の研究協力校を2校指定し、研究を進めている。</p> <p>【見直し事項】 27年度、28年度には研究協力校の成果を研究発表会の中で周知する。区民への効果的な周知について検討していく。</p>
⑤部活動振興の推進	
	<p>【意見】<部活動振興の推進>については、部活動指導経験の少ない教員が増加する中、外部指導員の派遣は学校運営上大きな支援となるものであり評価する。専門家を招いた競技ごとの実技研修会の開催など組織的、計画的に指導力の向上を図る必要がある。また、拠点校方式の部活動の今後の展開と活動の充実を図るべきである。</p> <p style="text-align: right;">～ 参考 ～ 重点項目事業 No.8(P.42)</p>
(1)	拠点校方式の部活動の更なる充実
取組	<p>2020年東京オリンピック・パラリンピックも視野に入れた更なる充実</p> <p>【新たな取組】 区の広告事業を活用して、女子サッカー部のユニフォーム等を新調した。</p> <p>【見直し事項】 女子サッカー部の指導体制を見直すとともに、練習機会の充実に取り組んだ。 21年度に活動を開始したウォールクライミング部は総合的に検討した結果、25年度末をもって活動終了とした。 2020年東京オリンピック・パラリンピックも視野に入れ、26年度に策定されたスポーツ推進計画における取組の位置付けを踏まえ、将来的にも競技に取り組んでいくことができる体制の構築を図る。 27年度から練習回数を増やし、部員数の急増や練習の質と量の両面からの充実を更に図っていくとともに、顧問教員による指導体制の更なる充実を図っていく。</p>
【重点プロジェクト2 総合評価】	
	<p>【意見】これらの各取組は、こどもたちの健やかな成長を促進するために重要なものであり、学校での取組のみでなく、就学前からこどもたちが体を動かすことができる環境を作るよう、保護者や関係機関等と連携した取組が必要である。</p>

※ 27年度 点検評価委員会委員からの意見

【重点プロジェクト2 総合評価】

＜チーム江東・体力向上プロジェクト＞については、「こうとうこどもスポーツデー」での「オール小学校 長縄跳び大会」が定着し、全小学校が参加したこと、記録が年々、更新されていることは体力向上の大きな成果だと評価する。小さい頃から体を動かすことにできるだけ親しむことが大切であり、教育委員会が開催した「親子キャッチボール大会」のような、幼児期から親子で体を動かす楽しさを味わえる取り組みを充実させていくことが今後も必要だと考える。また、走り方、投げ方、泳ぎ方など基本が大事なので、プロの方に各校を回って教えてもらう取組を充実すべきであると考え。

＜食育の推進＞については、幼児期から食の大切さを保護者に訴え、保護者の意識を高めていく取組をすることが必要だと考える。「食育リーフレット」は様々な情報が記載されており、充実した内容でわかりやすい。学校においては、食育を給食の時間だけに留めないで、様々な教育活動の中に取り入れていく必要がある。また、食育の基本は家庭であり、家庭へのさらなる啓発が必要である。

＜長なわチャレンジの推進＞については、江東区内の全小学校で取り組み、体力向上や団結力も養われるだけでなく、学校経営上の効果も期待できる。また、長縄チャレンジは回数を競うことに目が向いてきており、誰でもできる体力向上の視点で捉え直す必要があるのではないかと。今後は、全中学校でも定着して取り組むことのできる競技を検討する必要がある。

＜体力向上推進モデル校の充実＞については、東京オリンピック・パラリンピックに向けてこどもたちの関心も高まる中、強化を図っていく取組は必要で評価できる。成果を明確にするためにも、具体的な取組と体力運動能力調査の結果の相関についてデータを分析する必要がある。

＜部活動振興の推進＞については、競技経験・指導経験のない教員が部活動顧問を務めるケースが増加する中、安定した部活動を行うため、外部指導員の配置は、学校に対する大きな支援となっている。拠点校方式の特色ある部活動は大変良い取組だと評価する。存続が危ない様な小さな部活に対しても、複数校からの参加が出来るような取組が必要であると考え。

これらの各取組は、こどもたちの心身の健全育成のために重要なものであり、学校での取組のみでなく、家庭や地域と連携した取組の充実を求める。

重点プロジェクト 3 健全育成(いじめ・不登校 対策)の推進		プロジェクト内容	いじめ問題や不登校などの未然防止を 図るため、効果的な方策・対応のあり方 を常に検討し実践します。					
主な 取組	① 不登校の児童生徒の体験活動事業	(不登校の児童生徒の体験活動事業)	23	24	25	26	27	指導室・教育センター・学校支援課
	② 不登校児童生徒の居場所づくり	(不登校児童生徒の居場所づくり)	23	24	25	26	27	指導室・教育センター・放課後支援課
	③ 適応指導教室の充実	(適応指導教室の設置・運営)	23	24	25	26	27	指導室
	④ スクールカウンセラー配置の拡充	(いじめ・不登校問題の早期発見)	23	24	25	26	27	指導室
26 年度 事業の 取組 状況・ 今後の 方向性	①不登校の児童生徒の体験活動事業							
	◎ 取組状況 【内容】 ◇予算:0千円 ◆決算:0千円 1 体験活動を通じた学校復帰支援 適応指導教室の課外活動として、自然体験やカヌー・ヨット等を利用した体験学習を通して学校復帰へのきっかけづくりを推進する。 【実績等】 <ul style="list-style-type: none"> 遠足(葛西臨海公園・上野動物園)、校外学習(深川江戸資料館、そなエリア、地下鉄博物館、深川七福神)、カヌー体験 【効果・課題】 1 学校復帰支援の充実 (1) 普通の教室とは異なる笑顔を見ることができた。集団行動の大切さを学んだ。 (2) 関係団体や他課との連携と調整が必要である。							
	◎ 今後の方向性 1 活動内容の見直し (1) 体験先や見学先の検討と活動内容を見直す。(深川ふれあいセンターとの交流事業を実施) (2) 体験先や見学先の検討と活動内容を見直し、実態に応じて職場体験を実施する。 (3) カヌー体験の実施回数を増やし、活動場所を広げていく。 (4) セーリング体験を開始し、体験学習の充実を図る。							
②不登校児童生徒の居場所づくり								
◎ 取組状況 【内容】 ◇予算:0千円 ◆決算:0千円 1 地域の身近な施設を利用した居場所づくり 児童館等の身近な施設の利用を通して、体験活動や創作活動等の交流を図り、心のケアと集団としての適応を高める。 【実績等】 <ul style="list-style-type: none"> 児童館訪問(南砂・塩浜・東陽): 9回実施、参加児童生徒67名 活動内容: 卓球・ものづくり・ボール遊び等 【効果・課題】 1 居場所づくりを通じた心のケアの浸透 (1) 児童館職員とのふれあいの中で楽しく過ごすことができた。 (2) ブリッジスクールの集団活動、地域活動の場として、児童館の有効活用が図られている。								
◎ 今後の方向性 1 児童館訪問の継続・図書館利用の検討 (1) 月1回の児童館訪問、読書月間には図書館の利用を実施する。 (2) 図書館を利用した居場所づくりを検討する。 (3) 心のケアと成長を促すことを目的に、教育委員会内部の連携を図り、不登校児童生徒の居場所の1つとして、児童館での体験活動や創作活動等の取組をより有効に実施する。								
③適応指導教室の充実								
◎ 取組状況 【内容】 ◇予算:12,237千円 ◆決算:8,425千円 1 学校復帰支援の充実 (1) 南部地区への増設の検討を含めて内容を充実させ、児童生徒の学校復帰を支援する。(個別学習指導・グループ学習指導・体験活動、保護者への助言と連携、学校・関係機関との連携) (2) 「ふれあい活動」で、遠足や校外学習、学習発表会等、集団での活動を実施し、他者との関わりを持てるようにした。								

【実績等】

- ・ 入級条件を小学校5年生以上から小学校3年生以上に拡大。50名が入級、内6名が学校復帰、2名が退級
- ・ 保護者会、個別面談会、保護者参観日を実施。266名の児童生徒と保護者が参加
- ・ 12月には進路説明・相談会を実施。中学校3年生の生徒、保護者17名が参加

2 学校復帰に向けた取組

引き続き、児童や生徒の状況に合わせて、通級回数を増やすなど、個に応じた対応を図った。

【実績等】

- ・ 中学校3年生全員(18名)の進路が決定した。

【効果・課題】

1 実態に応じた柔軟な対応の実現・集団活動の導入

- (1) 児童生徒の実態に応じて通級回数を増やせたことで様々なケースに柔軟に対応することができた。
- (2) 集団活動を取り入れられたことは、児童生徒にとって有効であった。

2 ケースの複雑化

個々のケースが複雑化しており、学校復帰や問題解決に時間を要する。

◎ 今後の方向性

1 学校復帰支援策の更なる充実

- (1) 週2回1時間の学習指導を基本とするが、週3～5回の学習指導にも柔軟に対応する。
- (2) 申込制による通年または長期休業期間中の自習・補習教室を実施する。
- (3) 保護者会や個人面談、参観週間、進学説明会の内容充実を図る。
- (4) 南部地区の開設については、武蔵野大学等との連携を検討する。
- (5) 学校、相談学級等との連携を通して、効果的な学校復帰の方策を検討する。

2 相談学級の活動枠の拡大

児童館等での活動や遠足等を実施し、通級児童生徒の活動の幅を広げていく。

④ スクールカウンセラー配置の拡充

◎ 取組状況

【内容】

◇ 予算: 23,099千円

◆ 決算: 22,859千円

1 区費スクールカウンセラー派遣による相談体制の充実

いじめや不登校等の問題行動の未然防止・早期対応を行うとともに、相談活動を通して、児童・生徒、保護者等の心のケアの充実を図るため、相談件数の多い学校や相談内容が複雑かつ長期化している小学校に派遣した。

【実績等】

- ・ 児童や保護者の悩みや相談に迅速に対応し、問題の早期発見、早期対応を図ることができた。

【効果・課題】

1 着実な相談対応の実現・相談傾向等の実態把握

- (1) 様々なケースに対応しており、児童生徒、保護者、教員の相談内容に誠実に対応し、着実な成果をあげている。
- (2) 不登校の要因と解決策、相談内容の傾向と対策をまとめる必要がある。

◎ 今後の方向性

1 区費スクールカウンセラー派遣による相談体制の更なる充実への検討

- (1) 小・中学校全校に配置した区費スクールカウンセラーの活用のさらなる充実を図る。
- (2) 幼稚園への巡回派遣を実施する。
- (3) 様々な調査結果を通して、問題の要因と対応策について検討する。

※ 点検評価委員会委員からの意見に対する取組

①不登校の児童生徒の体験活動事業	
<p>【意見】 <不登校の児童生徒の体験活動事業>については、取組のうち、博物館の見学やカヌー教室で汗を流す経験は大変貴重である。<u>予算を確保し、調理実習などの活動を取り入れてはどうか。</u>さらに、江東区の魅力である地場産業体験や、江戸切子などの職人体験を行うことは、才能を見だし、かつ、発揮する機会になるのではないかと考える。また、学校側からのアプローチの1つとして、ブリッジスクールへ担任の先生が顔を出すことも大切ではないか。教員との少しの会話を継続することにより、担任と児童・生徒の間に信頼関係が生まれ、居場所があると実感することができれば、児童・生徒が学校に行く理由ができると考える。今後も復帰のきっかけづくりとなるよう、<u>更なる事業の充実を期待する。</u></p> <p style="text-align: right;">～ 参考 ～ 重点項目事業 No.18(P.46)</p>	
(1) 更なる事業の充実	
取組	<p>遠足(葛西臨海公園・上野動物園)、校外学習(深川江戸資料館、そなエリア、地下鉄博物館、深川七福神)、カヌー体験等、児童生徒の実態に応じた多様な体験活動を実施してきた。</p> <p>【新たな取組】 27年度より、不登校への取組を強化するため、「不登校総合対策」を実施する。「エンカレッジ体験事業」として予算化し、不登校児童生徒の体験的な活動の充実を図り、自己有能感や達成感を味わえるよう取組を進め、学校復帰につなげていく。また、ブリッジスクールや相談学級、在籍校、教育委員会の連携を図る「不登校関係者会」を実施し、不登校児童生徒の支援及び不登校の未然防止策を充実させる。</p>
②不登校児童生徒の居場所づくり	
<p>【意見】 <不登校児童生徒の居場所づくり>については、児童館、青少年センターなどの施設の利用を通して、手芸や絵画などの創作活動や、スポーツを通じた集団行動等で自立支援を図るべきと考える。今後も<u>既存の施設と連携した取組を継続する必要がある。</u></p> <p style="text-align: right;">～ 参考 ～ 重点項目事業 No.19(P.46)</p>	
(1) 地域の身近な施設を利用した居場所づくり	
取組	<p>児童館等の身近な施設の利用を通して、体験活動や創作活動等の交流を図り、心のケアと集団としての適応を高めてきた。ブリッジスクールの集団活動、地域活動の場として、児童館の有効活用を図ってきた。</p> <p>【新たな取組】 月1回の児童館訪問に加え、区内の各施設と連携した学習活動を充実していく。ブリッジスクールと隣接した図書館を利用した調べ学習等を実施し、公共の施設等の活用の機会を広げる。心のケアと成長を促すことを目的に、教育委員会内部の連携を図り、不登校児童生徒の居場所の1つとして、児童館等での体験活動や創作活動等の取組をより有効に実施する。</p>
③適応指導教室の充実	
<p>【意見】 <スクールカウンセラー配置の拡充>については、スクールカウンセラーは、相談を受けるという受け身の態勢ではなく、各クラスを巡回し、問題の早期発見・早期対応に努めているとの報告を受け、その精度の高さに感心した。今後は、<u>派遣の回数を増やす</u>とともに、都費・区費の区分けがない<u>同一カウンセラーの活用や幼稚園への配置などを検討すべき</u>である。</p> <p style="text-align: right;">～ 参考 ～ 重点項目事業 No.20、21(P.46、47)</p>	
(1) 学校復帰支援の充実	
取組	<p>個別学習指導やグループ学習指導の充実、体験活動の充実を図ってきた。保護者との連携や学校・関係機関との連携を強化してきた。</p> <p>【新たな取組】 不登校対策関係者会議を実施し、学校、スクーリングサポートセンター、指導室、相談学級、スクールソーシャルワーカー、相談学級等の連携を強化し、個別のケースについて、より効果的な対応策を探ったり、関係機関へつないだりしていく。</p>

④スクールカウンセラー配置の拡充

【意見】区費のスクールカウンセラーの配置拡充により、児童生徒や保護者の様々な状況に応じた専門的アドバイスを行うことができ、区民ニーズにも合致していることから高く評価できる。また、配置時間の拡大により教員の相談にも対応することができ、教員への心理面での支援や教員自身の相談能力向上にもつながり、内容の充実が図られたものとする。今後は、幼稚園への派遣実現やカウンセリング結果による問題要因の究明・解消等、**事業の更なる発展・充実を望む。**

～ 参考 ～ レベルアップ事業 No.37(P.81)

(1) 相談体制の充実

相談件数の多い学校や相談内容が複雑かつ長期化している小・中学校に区費のスクールカウンセラーを派遣するなど充実を図った。児童や保護者の悩みや相談に迅速に対応し、問題の早期発見、早期対応を図ることができた。

取組

【新たな取組】

27年度より、幼稚園への区費スクールカウンセラーの巡回派遣を実施する。就学前の段階から、保護者の子育て上の悩み等に寄り添い助言していくことで、幼児の健全な成長を支援する。都費のカウンセラーの区費での活用を進めるなど、スクールカウンセラー人材の確保を進めていく。

【重点プロジェクト3 総合評価】

【意見】これらの各取組は、いじめ防止や不登校の未然防止・早期復帰を図るための積極的な取組であり、評価する。不登校対策については、悩みを抱える児童・生徒の心に寄り添うことが重要であり、今後もスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを活用し、早期対応、未然防止に努めるとともに、不登校となった児童・生徒に対する対策を含め、教育委員会として大きな目標を掲げ、組織的かつ効果的に取り組んでいただきたい。

また、いじめ防止対策については、「いじめ防止基本方針」等に基づき、関連委員会の設置も含め、これまでの取組を更に進め、児童・生徒の心の教育を第一に考え、機動的かつ実効性のある取組を展開する必要がある。

※ 27年度 点検評価委員会委員からの意見

【重点プロジェクト3 総合評価】

＜不登校の児童生徒の体験活動事業＞については、学校復帰へのきっかけづくりとして体験学習はとても良い取組であると思う。予算を確保し、職業体験など更に活動の幅を広げていくべきと考える。

＜不登校児童生徒の居場所づくり＞については、児童館等の身近な施設を利用し、学校以外に居場所をつくることは、とても重要な取組であると評価する。また、不登校になった児童生徒の保護者に対するカウンセリング、フォローなどが必要であると考え。今後は、不登校の児童生徒に、自ら計画を立てさせたり、準備させたりする等、主体的に取り組ませ、社会を経験する活動を進めていくべきであると考え。

＜適応指導教室の充実＞については、適応指導教室の入級条件が、小学3年生までに拡大したことは、不登校児童の居場所作りに貢献しており、評価する。昨今の不適応は、いじめや家庭の問題による不適応や、ADHDなどの発達障害による不適応など、原因が混在していて、対応が難しくなっているため、適応指導が必要な児童生徒、もしくは家庭に対し、スクールカウンセラー、教員、精神科医等の対応が適切かを判断し、総合的にフォローをするマネージャーのような存在が必要であると考え。

＜スクールカウンセラー配置の拡充＞については、スクールカウンセラーの配置により、心のケアの充実が図られ、子どもたちにとって良い環境が作られていることは評価できる。幼稚園にもスクールカウンセラーが巡回派遣されるようになったことは、小学校以降の不登校の早期発見、早期対応につながると思われるので、大きく評価したい。

これらの各取組について、原因や問題が多様化複雑化しているいじめ・不登校に対応するための有効な取組として評価する。スクールカウンセラーと並びスクールソーシャルワーカーの活躍が期待される。また、問題になる前のリスク管理が重要と考える。いじめや不登校等の問題は「相談を受ける」という受け身の態勢ではなく、どの学校でも起こりえる問題という意識で引き続き、学校・関係機関・保護者で連携強化を図っていただきたい。

重点プロジェクト 4		プロジェクト内容	「教育は人なり」と言われるように、一人の優秀な教員の存在は百の施策と同等の価値があります。今日的な教育課題への対応力の向上と新学習指導要領の円滑な実施に向け、教員(特に経験年数の少ない者)に対する研修や相談体制等を充実させ、教員の資質・能力の向上を図ります。					
教師力(教育の専門家としての確かな力量)の向上								
主な取組	① 新たな研修体制の確立	(新たな研修体制の確立)	23	24	25	26	27	指導室
	② 教員相談窓口の設置	(教員相談窓口の設置)	23	24	25	26	27	指導室
	③ eラーニングの実施	(教員研修事業の拡充)	23	24	25	26	27	指導室
	④ 研究協力校の拡充	(研究協力校の拡充)	23	24	25	26	27	指導室
26年度事業の取組状況・今後の方向性	①新たな研修体制の確立							
	◎ 取組状況							
	【内容】 ◇予算:3,700千円 ◆決算:3,165千円							
	1 「授業改善支援チーム」事業の実施等による組織体制の整備							
	24年度から「授業改善支援チーム」事業を開始した。また、若手教員の支援をより多く実施できるよう、教育センターの組織を研究・研修部とSSC部に組織を改めた。教育センター相談員の得意分野を生かした若手養成研修会を夏季休業中に実施した。							
	【実績等】							
	<ul style="list-style-type: none"> 授業改善支援チームに小学校11校20名、中学校6校8名が受講。授業研究101回実施 若手養成研修会:10講座177名が受講(2年目以上の教員対象) 							
	【効果・課題】							
	1 若手教員の資質能力の向上・研修内容の再検討							
	新たな研修体制を確立することで、特に若手教員の資質能力の向上が期待できる。今後は若手教員の更なる増加に備えて、若手教員研修の内容再検討が課題である。							
◎ 今後の方向性								
1 事業拡充による研修内容の充実								
(1) 「授業改善支援チーム」派遣事業を拡充する。取組内容やその成果についてのリーフレットを作成し、各校へ周知すると同時に、修了者は東京都教師道場や教育研究員へ推薦するようにする。								
(2) 学びスタンダードのさらなる定着を目指し、研修体制と研修内容を見直す。								
(3) 中学校教科交流授業研究の日を実施し、中学校の授業改善を推進する。								
②教員相談窓口の設置								
◎ 取組状況								
【内容】 ◇予算:0千円 ◆決算:0千円								
1 支援訪問と研修の充実								
教育センターの相談員による支援訪問と若手養成研修会において、個々の悩みや課題を把握し、所属校の管理職と連携し解決に努めた。								
【実績等】								
<ul style="list-style-type: none"> 支援訪問508回実施。授業参観後、授業以外の悩みや課題についての相談に応じた。 学校からの要請を受けた支援訪問は42回。授業観察を中心とした指導助言を行った。 								
【効果・課題】								
1 学校との連携・支援方法の検討								
若手教員が自らの悩みや課題について、じっくりと相談することができ、有意義であったと回答している。今後は、課題のある若手教員に対する学校との連携と定期的な訪問、その支援方法を検討する必要がある。								
◎ 今後の方向性								
1 相談対象者の拡大								
相談対象者を若手教員だけでなく、中堅、ベテラン層にも広げ、児童生徒理解や保護者対応など、個々の課題に対応できるようにしていく。								

③eラーニングの実施

◎ 取組状況

【内容】

◇予算:0千円

◆決算:0千円

1 ICT教育の推進

eラーニングの効果的な実施方法を探るべく、ICT研修の充実に努めた。また校務用PCの有効活用について所管課と連携を図り、検討を進めてきた。

【実績等】

- ・校務用LANの活用により、事務処理の効率化を図ることができた。
- ・5講座362名の受講者(文書処理に関する研修会を減らし、課題に応じた研修とした。)

【効果・課題】

1 ICT教育の推進

電子黒板の研修を巡回型で、51校で実施し、1,296名の参加者があった。教員のICTに関わる資質能力の向上とeラーニングの効果的な実施方法の開発が課題である。

◎ 今後の方向性

1 ICT推進校指定による成果検証

- ・情報教育専門委員会を活用し、校務用PCの活用方法と教員のICT活用能力の向上を目指すとともにeラーニングの効果的な実施方法を検討する。
- ・ICT推進校を指定し、情報機器の活用とともに情報教育の成果を検証する。

2 校務LANを活用した自席研修の検討

模範となる授業のビデオや資料等の掲載により、教員が自席で都合のよい時間に取り組めるような研修の実施について検討し、可能な研修から実施していく。

④研究協力校の拡充

◎ 取組状況

【内容】

◇予算:5,388千円

◆決算:4,718千円

1 研究協力校運営事業

研究協力校10校(幼:幼児教育全領域、小:算数科・生活科・理科・体育科等、中:全教科、総合的な学習の時間)の他に、単年度の研究指定校である「教育課題研究校」を13校指定し、研究活動の活性化を図った。(教育課題:OJTの推進・特別支援教育の推進・こうとう学びスタンダードの推進・土曜日の活用、心の教育)

【実績等】

- ・6校で発表し、区内外から1,700名を超える参加者があり、成果を周知した。
- ・教育課題研究校は、研究主任会で取組内容と成果等について発表した。

【効果・課題】

1 研究の推進・「こうとう学びスタンダード」の成果検証等

教育課題研究校を指定することにより、区の研究指定校が34校園となった。また、東京都教育委員会の研究指定校園は32校園となり、半数以上の校園で研究が推進している。今後は「こうとう学びスタンダード」の成果検証と教師の指導力の向上が課題である。

◎ 今後の方向性

1 研究成果の他校への効果的な普及。研究指定の拡大・事業支援策の検討

研究協力校等の研究成果を、区内他校へ効果的に普及していく方策を工夫していく。研究協力校については、毎年5校園の指定となっているが、今後研究指定のあり方も含めて、更に指定校の拡大と指定校以外の学校への支援を検討していく。また、教育課題研究校の取り組む教育課題の設定を更に工夫していく。

※ 点検評価委員会委員からの意見に対する取組

①新たな研修体制の確立	
	<p>【意見】<新たな研修体制の確立>については、「授業改善支援チーム」の取組は、若手教員の資質向上に重要な役割を果たすもので、大変有効であると評価する。経験の浅い教員が増える中、様々な意見をいただくことにより、自信をもって授業を進めることができるものと考ええる。少しずつ成果も上がっていると感じる。また、教員志望の学生にとっても、授業改善支援チームで実際の現場の様子や教師の苦労や努力を見て知ることが可能となる。児童・生徒にとっても、教員が一生懸命に取り組む姿が伝わり、信頼関係を築くことにも繋がると考える。今後、実施時期の見直しも含めた更なる展開が必要であり、既存の研修体制も含め、個々の教員を系統的に育成する取組も重要である。</p> <p style="text-align: right;">～ 参考 ～ 重点項目事業 No.12(P.44)</p>
(1)	<p>研修内容の充実</p>
取組	<p>24年度から「授業改善支援チーム」事業を開始した。また、若手教員の支援をより多く実施できるよう、教育センターの組織を研究・研修部とSSC部に組織を改めた。教育センター相談員の得意分野を生かした若手養成研修会を夏季休業中に実施した。</p> <p>【新たな取組】 東京都若手教員育成研修(1～3年次)終了後の個々の教員の研修の在り方を27年度から検討していく。授業改善支援チームの派遣や、東京都の教師道場、教育研究員、学校マネジメント講座など、経験年数や職層に応じて、継続して研修を積み重ねることでキャリアアップできる、研修体制の在り方を検討していく。</p>
②教員相談窓口の設置	
	<p>【意見】<教員相談窓口の設置>については、研修会や個別相談など、相談窓口を設置することで若手教員にとっての安心材料の一つとなり、精神的ゆとりが生まれ、学級運営にプラスに作用するものと評価する。授業参観後の授業に関する指導や悩み、課題の解決に向けての対応は大変有効である。今後は、教員への更なるPRを行ったり、相談員からアプローチしたりするなどし、保護者との円滑な交流を図るためにも相談対象者の拡大を図る必要がある。</p> <p style="text-align: right;">～ 参考 ～ 重点項目事業 No.13(P.44)</p>
(1)	<p>相談対象者の拡大</p>
取組	<p>教育センターの相談員による支援訪問や若手養成研修会等において、個々の悩みや課題を把握し、所属校の管理職と連携し解決に努めた。</p> <p>【新たな取組】 相談対象者を若手教員だけでなく、中堅、ベテラン層にも広げ、児童生徒理解や保護者対応など、個々の課題に対応できるようにしていく。また、学校の要請に対応した要請訪問や、緊急派遣等をさらに積極的に活用するよう啓発し、教員相談の窓口を広げていく。</p>
③eラーニングの実施	
	<p>【意見】<eラーニングの実施>については、いつでもできるという利便性は逆にとらえると、後回しにすることに繋がりがねないため、自己責任において消化できない状態を作り出さないよう対策を講ずべきである。また、校務用LANや電子黒板を有効に活用する等、効果的な実施方法の検討が必要である。</p>
(1)	<p>eラーニングの成果検証</p>
取組	<p>eラーニングの効果的な実施方法を探るべく、ICT研修の充実に努めた。また校務用PCの有効活用について所管課と連携を図り、検討を進めてきた。</p> <p>【新たな取組】 情報教育専門委員会を活用し、校務用PCの活用方法と教員のICT活用能力の向上を目指すとともにeラーニングの効果的な実施方法を検討する。また、研究授業の実施状況を校務LANを活用して、他校の教員が共有できる仕組みを構築するなど、今後のeラーニングの在り方を検討していく。</p>

④研究協力校の拡充

【意見】<研究協力校の拡充>については、校内研修を活性化する手立ての一つであり、「こうどう学びスタンダード」の定着及び教員のスキルアップのためにも積極的に取り組むべき事業である。教員にとって、報告書の取りまとめや合同発表会の実施だけでも、研修に取り組む意欲や姿勢を育成する大きな力となると考える。今後は、長期的な視点から**計画的に対象校や課題を選定し教師力と学校力の向上を図る必要がある。**

～参考～重点項目事業 No.14、15(P.44)

レベルアップ事業 No.19(P.78)

(1) 成果の効果的な拡大・事業支援策の検討

研究協力校10校(幼:幼児教育全領域、小:算数科・生活科・理科・体育科等、中:全教科、総合的な学習の時間)の他に、単年度の研究指定校である「教育課題研究校」を13校指定し、研究活動の活性化を図った。
(教育課題:OJTの推進・特別支援教育の推進・こうどう学びスタンダードの推進・土曜日の活用、心の教育)

取組

【新たな取組】

研究協力校等の研究成果を、区内他校へ効果的に普及していく方策を工夫していく。中学校全教科の研究を行った「高め合い」の成果を基に、27年度から「教科交流授業研究の日」を実施し授業力の向上を図る。研究協力校については、毎年5校園の指定となっているが、今後研究指定のあり方も含めて、更に指定校の拡大と指定校以外の学校への支援を検討していく。また、教育課題研究校の取り組む教育課題の設定を更に工夫していく。その成果を区内に効果的に広げていく。

【重点プロジェクト4 総合評価】

【意見】これらの各取組は、教師力の向上に大いに効果をもたらすものであり、ひいては、こどもたちの生活、授業態度に影響してくるものである。学校長の強力なリーダーシップの下、新たな方策も検討しながら、積極的に取り組んでいただきたい。

※ 27年度 点検評価委員会委員からの意見

【重点プロジェクト4 総合評価】

＜新たな研修体制の確立＞については、「授業改善支援チーム」事業は、教員の授業における課題が明確になり、次回にその課題解決を図るといった流れができており、若手教員の授業力の向上に大変効果があるため、今後も継続・増枠すべきと考える。また、産育休代替教員も大きな戦力である。産育休代替教員のステップアップのための研修の充実も欠かせないと考える。

＜教員相談窓口の設置＞については、相談員による支援訪問や若手養成研修会など、個別の課題に対応する取組は大変有効である。相談員による支援訪問により、若手教員に精神的ゆとりが生まれ、円滑な学校運営につながると評価する。今後は、相談対象者の拡大が必要であると考え。

＜eラーニングの実施＞については、校務用LANを活用し、事務処理の効率化を図った取組は評価できる。また、自席研修の意欲が薄い教員は資質向上が望めないという危険性もある。eラーニングの実施にはメリット・デメリットが共存しているため、効果的な実施方法を検討する必要がある。

＜研究協力校の拡充＞については、教育課題に基づく、教育委員会による研究協力校の指定は研究成果を共有しやすい。今後は英語や教科としての道徳など、新教育課程の実践的研究にも着手すべきであると考え。また、研究協力校の成果を結果として、整理して周知・継承していく作業が必要である。

これらの各取組は、こどもたちの学力向上及び学校生活を送る上で、大変重要である。今後も先生方が意欲的に取り組めるよう、内容の充実に期待する。

重点プロジェクト 5(ハード面) 安全で魅力的な学校施設・ 教育環境の整備		プロジェクト内容	安全・安心を基盤とした学校施設の整備や、のびのびと学習できる様々な教育環境を構築します。					
主な取組	① 特別支援学級の整備	(特別支援学級の整備)	23	24	25	26	27	学校支援課
	② 図書館サービスのIT化推進	(図書館サービスのIT化推進)	23	24	25	26	27	江東図書館
	③ 収容対策の推進	(校舎等の新增設事業)	23	24	25	26	27	学校施設課 他全課・室
		(豊洲西小学校整備)	23	24	25	26	27	学校施設課 他全課・室
	④ 学校施設の維持・保全の推進	(良好な学習環境確保や環境に配慮した施設整備)	23	24	25	26	27	学校施設課
⑤ 校庭・園庭の芝生化の推進	(幼稚園庭芝生化等事業)	23	24	25	26	27	学校施設課	
26年度 事業の取組状況・今後の方向性	①特別支援学級の整備							
	◎ 取組状況							
	【内容】 ◇予算:6,150千円 ◆決算:5,816千円							
	1 特別支援学級の適切な設置 臨海部の情緒障害対象児童の増加により豊洲西小学校に特別支援学級(通級指導学級)を新設した。							
	【効果・課題】							
	1 特別支援学級の地域バランスの改善 通級指導学級の新設により、地域バランスが改善され、多くの児童の受け入れが可能になった。							
	2 今後の特別支援学級の整備計画の策定 児童・生徒数が増加する中、学校の新設や増改築に合わせた詳細な整備計画を策定する。							
	◎ 今後の方向性							
	1 東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画を見据えた特別支援学級の整備 情緒障害児童の巡回指導開始に向け、区内の小学校に段階的に特別支援教室を設置する。							
	2 地域バランス及び児童生徒数を考慮した、特別支援学級(固定級)の整備							
②図書館サービスのIT化推進								
◎ 取組状況								
【内容】 ◇予算:2,520千円 ◆決算:2,453千円								
1 図書館オンラインシステムの安定稼働 (1)システム業者と連携してシステムの整備を着実に実施し、安定稼働を継続推進していく。 (2)26年10月 砂町図書館のリニューアルオープン時に自動貸出返却機を導入した。								
2 デジタル資料の提供促進 (1) オンラインデータベースとしてWEBLINK地方公共団体総覧を枝川図書サービスコーナーを除く全館で提供できるよう導入した。 (2) 既存(開蔵)及び導入候補(毎策)のデータベースを枝川サービスコーナーを除く全館で閲覧できるよう検討した。 (3) 国立国会図書館送信サービス及びWIFIの導入について調査検討した。								
【実績等】 ・ 図書館で提供しているオンラインデータベース:全8種								
【効果・課題】								
1 図書館オンラインシステムの安定稼働 図書館オンラインシステムの整備を着実に実施するため、システム業者と定期的な打ち合わせ会等で調整して安定稼働を継続していく必要がある。また、不具合の整備等を確実に実施し、安定稼働を継続していく必要がある。								
2 デジタル資料の提供促進 (1) 枝川図書サービスコーナーを除く全館に提供できるオンラインデータベースについて、引き続き調査検討する必要がある。 (2) WIFIについて継続して調査検討する必要がある。 (3) 国立国会図書館送信サービス導入資料作成準備を進める。								

◎ 今後の方向性

1 図書館オンラインシステムの安定稼働による利用環境の向上

図書館オンラインシステムの安定稼働を継続していくことにより、ICタグを活用した蔵書管理の効率化、自動貸出返却機及び予約受け取りセルフ機能の導入等利用環境の向上を修繕計画に合わせて進める。

2 デジタル資料の提供促進

デジタル資料の提供促進をホームページの機能とWeb OPACでの資料検索環境の向上等、全館でのインターネット検索環境の提供と合わせたデジタル情報の提供向上を進める。

③収容対策の推進

◎ 取組状況

【内容】

◇予算:4,148,927千円

◆決算:1,202,627千円

1 全区的な収容対策の検討・対策の推進

全庁的な体制のもと、豊洲地区・亀戸地区などの開発の動向を踏まえ、児童・生徒の推移予測や35人学級の進展、特別支援学級・通級学級の動向などを加味・検討し、施設整備の計画化を図った。

【実績等】

- ・「小・中学校収容対策検討委員会」：延べ3回開催

2 豊洲西小学校開校へ向けた取組

豊洲西小学校開校準備委員会の中で、各所管の役割を明確化し、懸案事項を検討するなど、開校の準備に努めた。

【効果・課題】

1 小学校4校の増築(設計)

南陽小学校、東雲小学校、有明小学校、北砂小学校の実施設計を行った。

2 小学校2校の増築(竣工)

第一亀戸小学校、豊洲北小学校(第3校舎)の増築棟が完成し、供用を開始した。

3 豊洲地区人口増への対応

豊洲地区の人口増加に伴う児童の収容対策に対応した。

◎ 今後の方向性

1 全区的な収容対策の検討・対策の継続・推進

人口増に伴う全区的な児童生徒数の増加は続いており、児童生徒の推計予測や教育環境を巡る諸課題も十分加味しつつ、全区的な収容対策の検討を進め、確実な収容対策を図る。

④学校施設の維持・保全の推進

◎ 取組状況

【内容】

◇予算:900,773千円

◆決算:818,704千円

1 現状分析に基づく工事の実施

竣工年度の古い順に学校を選定していくが、老朽化の現状や児童・生徒推計などの将来予測を総合的に判断して選定し、工事を実施した。

【実績等】

- ・ 小学校：校舎16校・屋内運動場2校・プール2校・校庭7校
- ・ 中学校：校舎16校・屋内運動場1校・プール2校・校庭1校

【効果・課題】

1 改築・改修の円滑な進行

改築・改修期間中に仮校舎を使用するにあたり、期間中のスクールバスの運行や学区域外での教育活動など、学校・保護者・地域住民の理解が得られるよう、計画や安全性について協議していかなければならない。

2 入札不落・不調への対応

労務費や資材の高騰により、設計単価に基づく予定価格と入札価格の間に乖離が生じている。労務単価など国の動向を注視し、特例措置に伴う契約変更など、迅速・適切に対応していく。

◎ 今後の方向性

1 良好な教育環境の整備

24年11月に策定した「江東区立小・中学校の改築・改修に関する基本的な考え方」に基づき進めていく。

⑤校庭・園庭の芝生化の推進

◎ 取組状況

【内容】

◇予算:55,000千円

◆決算:54,590千円

1 維持管理組織の立上げ

小学校3校で芝生化を実施した。小学校においては、学校と地域のコミュニティの醸成を図るため、維持管理組織を立ち上げた。

【実績等】

- ・小学校：第七砂町小学校、南砂小学校、豊洲西小学校

【効果・課題】

1 芝生を維持管理するための関係機関との連携

専門的知識を要するため、行政・学校・地域・業者と連携を図りながら維持管理しなければならない。

◎ 今後の方向性

1 効果的な校庭・園庭の芝生化

芝生を張る場所は、芝生の良好な状態が継続できる範囲を想定するため、児童の動線等を考慮し、設計時から反映していく必要がある。

※ 点検評価委員会委員からの意見に対する取組

①特別支援学級の整備	
<p>【意見】<特別支援学級の整備>については、適正な設置により、どの子どもにも充実した学びの機会が与えられるという面で評価できる。しかしながら、未だ通級指導学級への登下校に時間がかかることによる授業への影響が心配されるという声もあり、小学校通級指導学級連絡会等を通じて、よりよい運営を図ることができるよう進めるべきである。また、<u>東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画における特別支援教室の確保と、指導に動く教員の人数の確保も計画的に進める必要がある。</u>さらに、<u>介助員の配置や教育内容の充実化も合わせて検討すべき</u>と考える。そして、こども発達支援センターや民間の療育施設等とも連携を取り、支援の必要な子どもが、個々の特性に合った適切な支援が受けられるよう、<u>ソフト面と併せて教育環境を整備する必要がある。</u></p> <p style="text-align: right;">～ 参考 ～ 重点項目事業 No.23(P.47)</p>	
(1)	東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画に基づいた整備
取組	<p>【新たな取組】 特別支援教育検討会を立ちあげ、特別支援教室を含む現在の課題を話し合った。</p>
(2)	特別支援学級の充実
取組	<p>介助員については特別支援学級の学級規模、在籍児童の状況等を勘案し、配置を行っている。</p> <p>【新たな取組】 27年度より豊洲西小学校に情緒障害等通級指導学級を新設することとし、新設準備を行った。(26年度)上記(1)の特別支援教育検討会の中でも教員の研修や学級の充実を検討課題とした。</p>
②図書館サービスのIT化推進	
<p>【意見】 <図書館サービスのIT化推進>については、各種データベースの閲覧環境が整い、利便性が高まったと評価する。図書館オンラインシステムのリプレイスにより、音楽配信サービスの導入などよりよい環境が作られているが、<u>更なるPRが必要であるとともに、充実を図っていくべき</u>である。</p> <p style="text-align: right;">～ 参考 ～ 重点項目事業 No.28(P.50)</p>	
(1)	図書館サービスのIT化推進の充実
取組	<p>26年10月砂町図書館リニューアルオープン時に自動貸出返却機を導入した。公共団体総覧データベースを枝川サービスコーナーを除く全館で閲覧可能とした。</p> <p>【新たな取組】 WIFI及び国立国会図書館送信サービスの導入について、調査検討し、資料提供の充実を図る。</p> <p>【見直し事項】 データベース導入について見直し、検討を行い、一部の館のみで利用可能であった新聞系データベースの全館閲覧を可能にしたほか、各館において利用可能データベース一覧をパソコン周辺を中心に掲示するなど、利用促進を図っていく。今後の自動貸出返却機導入について、整備方針を検討していく。</p>

③収容対策の推進	
<p>【意見】 <収容対策の推進>については、区外からの流入のみならず、区内の動向も注視して取組を行っており、人口増加予測を基に豊洲西小開校計画をはじめ、小学校3校の増築計画と収容対策を進めている点は評価できる。今後は、増築での対応時にできる限り子どもたちの学習環境に配慮するとともに、地域の活動や学校のイベントが実施できない場合の代替措置など、状況にあわせた対応を検討する必要がある。</p>	
<p style="text-align: right;">～ 参考 ～ 重点項目事業 No.25(P.48) レベルアップ事業 No.44(P.82)</p>	
(1)	良質な学習環境の確保
取組	<p>建設工事の騒音・振動については、低騒音・低振動の重機を使って発生を極力抑制し、比較的騒音が大きい作業を行う際は、その日の作業時間を短くするなど対応に努める。地域の活動等については施工業者と協議し、極力配慮できるよう努力していく。</p>
④学校施設の維持・保全の推進	
<p>【意見】 <学校施設の維持・保全の推進>については、収容対策を先行させざるを得ない中、老朽化や児童増加などの将来予測に基づき、計画的に工事を実施しており、工事期間中の仮校舎への通学方法（バス運行等）、近隣住民への安全面の配慮も徹底できており、高く評価する。</p>	
<p style="text-align: right;">～ 参考 ～ 重点項目事業 No.24(P.48) レベルアップ事業 No.42(P.82)</p>	
(1)	学校施設の維持・保全の推進
取組	<p>改築・改修時には必要に応じて工事説明会を開催し、地域住民への理解を求めている。バス運行については引き続き安全面に充分配慮するとともに、乗務委託としてシルバー人材センターへ協力を依頼し、安全な運行に努めていく。</p>
⑤校庭・園庭の芝生化の推進	
<p>【意見】<校庭・園庭の芝生化の推進>については、芝生は綺麗で水はけが良く、遊びの方法が広がるとともに、砂埃対策ともなり、子どもたちの活動や環境面での効果が大きく、また、学校と地域のコミュニティ・ツールとして新たな試みであると評価したい。維持管理については、専門的な知識を要するため、講習会等を活用しつつ、行政・学校・業者との連携を図りながら進めていく必要がある。芝生化面積の検討と合わせ費用面での見直しも必要である。また、養生期間など校庭を使用できない期間等が発生することから、今後は学校運営にできるだけ支障の無い範囲での芝生化も検討すべきである。</p>	
<p style="text-align: right;">～ 参考 ～ 重点項目事業 No.22(P.47)</p>	
(1)	効果的な校庭・園庭の芝生化の推進
取組	<p>過去の実績から、芝生の面積・位置など、児童の動線を配慮した芝生化を検討し工事を行っている。都や関係機関が主催する講習会の案内等も積極的に活用し、学校に周知していく。</p> <p>【新たな取組】 東京都において、維持管理経費の補助期間を3年から5年に延長したことにより、区の負担も軽減されることから、適切な事務処理に基づき申請していく。</p>
【重点プロジェクト5（ハード面） 総合評価】	
<p>【意見】これらの各取組は、子どもたちが安全にのびのびと育つために必要な取組であり、今後も関係所管との連携を密に、計画的に学校施設・教育環境の整備を図っていく必要がある。</p>	

※ 27年度 点検評価委員会委員からの意見

【重点プロジェクト5（ハード面） 総合評価】

＜特別支援学級の整備＞については、特別支援学級の適正な設置により地域バランスが改善されたことは評価する。引き続き、民間の療育施設等とも連携を取り、支援が必要な子どもや家庭がどのようなことを望んでいるのかを把握し、よりニーズに合致した取組を行うべきであると考えます。

また、軽微であっても特別な支援が必要な子どもも多い。そのような子どもを長期に支援する事業や保護者が定期的に相談ができる体制なども検討し、より広くサポートができる体制が構築されることを望む。

今後も、どの子どもにも充実した学びの機会が与えられ、個々の特性に合った細やかな支援が受けられるようソフト面と併せて総合的な体制の整備が進むことを期待する。

＜図書館サービスのIT化推進＞については、各種データベースの閲覧環境が整い利便性が高まっており評価する。区報等による告知により更に認知度を高めていく必要がある。今後はデジタル資料の提供を促進し、開架とデジタル資料の両面で進むべきである。

＜収容対策の推進＞については、新校の開校、校舎増築、大規模改修などで生じる、仮校舎への移転、通学などの問題について確実に対応しており高く評価できる。2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に向け、臨海部での更なる人口増は確実視されているため、今後のマンション計画等を勘案し、具体的に収容対策を講じるべきである。また、子どもたちの学習環境を第一に配慮した工事計画を検討するべきであると考えます。

＜学校施設の維持・保全の推進＞については、老朽化や収容対策など、総合的に判断して工事計画を策定している点は評価したい。校舎は児童生徒にとって1日の大半を過ごす施設であるので、より良い学習環境が求められる。

＜校庭・園庭の芝生化の推進＞については、学校と地域のコミュニティ醸成を図るためには有効な施策であると評価したい。維持管理については、専門的な知識を要するため、行政・学校・業者との連携を図りながら進めていくべきであると考えます。また、芝生化面積が多くなれば、維持管理経費も増える。養生期間など校庭を使用できない期間等が発生することから、学校運営に支障の無い範囲での芝生化を検討する必要がある。

これらの各取組は、子どもたちが心にゆとりを持って安全に生活するために必要な取組である。地域をはじめ、関係各所と長期的視野で連携を図って取り組んでいただきたい。

重点プロジェクト 5(ソフト面) 安全で魅力的な学校施設・ 教育環境の整備		プロジェクト内容	安全・安心を基盤とした学校施設の整備や、のびのびと学習できる様々な教育環境を構築します。					
主な取組	① チーム江東・就学前支援プロジェクト	(チーム江東・就学前支援プロジェクト)	23	24	25	26	27	学務課 他全課・室
	② こども読書活動の推進	(こども読書活動推進事業の実施)	23	24	25	26	27	江東図書館
	③ 就学前教育の充実	(教員の資質向上(幼小中連携教育事業))	23	24	25	26	27	指導室・学校支援課
		(幼保小教職員交流事業)	23	24	25	26	27	指導室・学校支援課
		(保幼小の円滑な接続を見据えた江東区版連携教育プログラムの作成)	23	24	25	26	27	指導室・学校支援課
④ 江東区版・放課後子どもプランの推進	(放課後子どもプラン事業の実施)	23	24	25	26	27	放課後支援課	
26年度 事業の取組状況・今後の方向性	① チーム江東・就学前支援プロジェクト							
	◎ 取組状況							
	【内容】		◇予算:0千円	◆決算:0千円				
	1 「江東区保幼小連携教育プログラム」との統一に向けた取組							
	22年度に就学前事業に係る連絡協議会を設置し、検討した。23年度に(仮称)「チーム江東・就学前支援プロジェクト検討委員会」を設置予定であったが、「幼保小の江東区版連携プログラム」の策定との関係で、設置は先送りとした。教育調査研究事業の「江東区保幼小連携教育プログラム」との整合性・統一性を検討した。							
	【効果・課題】							
	1 「江東区保幼小連携教育プログラム」との統合 本事業を廃止し、「江東区保幼小連携教育プログラム」との一本化に向け検討を進める。							
	◎ 今後の方向性							
	1 「江東区保幼小連携教育プログラム」を核とした就学前教育の支援の充実 「江東区保幼小連携教育プログラム」を確実に実施していくことを通して就学前教育の支援を充実させていくことが重要であるとらえ、本事業を廃止し、「江東区保幼小連携教育プログラム」を核とした支援に一本化した。							
	② こども読書活動の推進							
◎ 取組状況								
【内容】		◇予算:3,699千円	◆決算:3,537千円					
1 こども読書環境サポーターの派遣								
こどもの読書活動を支援するために自立的に館外に出張して活動する「こども読書環境サポーター」(読み聞かせボランティア)を養成し館外に派遣する事業を展開した。								
【実績等】								
<ul style="list-style-type: none"> レベラアップ講習会1回及び説明会・交流会3回を実施。活動サポートとして読み聞かせボランティア専用貸出カードを発行した。 「読み聞かせ隊」登録者:54名 出張おはなし会派遣実績:289回 延べ578名 								
2 団体貸出セットの活用								
区内全域の小学校及び子育て関連施設に対し、24年度に整備した「団体貸出セット」の活用を図った。								
【実績等】								
<ul style="list-style-type: none"> 団体貸出セット提供事業:123セット 5,074冊 提供実績:144回 延べ6,173冊 貸出実績状況を元に、児童検討会で新たに4テーマを追加し、既存セット拡充と合わせて763冊を補充した。 								
3 こども読書推進啓発事業の実施								
(1) こどもの読書推進啓発事業として、読書案内推薦リストを発行した。乳幼児向け・小学生向け・中学生向けの3種類を乳幼児の親及び児童生徒に配布した。								
(2) こども読書の日を挟んだ春のこどもの読書週間に館内でのお勧め本の展示を全館で実施した。								
【実績等】								
<ul style="list-style-type: none"> こども読書の日、白河こどもとしょかん元加賀小学校の1年生を対象に「元加賀小学校ブックトーク」を開催した。参加者:129名 								

4 進捗調査の実施

各施策の第3回目の進捗調査を実施した。

【効果・課題】

1 こども読書環境サポーターの派遣

- (1) 今後もこども読書環境サポーター養成や読み聞かせボランティアのレベルアップを図り、館外での自立的な活動を支援拡大していくことに努める。
- (2) 受入施設の拡大とボランティアの活動支援を進める。

2 団体貸出セットの活用

- (1) セット本の拡充と学校司書や子育て関連施設担当者との連携を深め、利用増を図っていく。
- (2) 貸出の少ないセットは、解体し、通常の書架に並べ活用を図る必要がある。
- (3) テーマ及びセット内容を見直しながら、広く利用につなげていく。

3 こども読書推進啓発事業の実施

- (1) 子育て関連施設等でブックリストを配布するなど新たな展開を図るとともに、担当者との連携を深め、さらなるこども読書活動の推進につなげていく。
- (2) 図書館サービスのPR方法や図書館ホームページの活用について再度見直し、図書館及び学校図書委員会のこどもたちからのお勧めの本を広く紹介していくなどしながら、こどもの読書活動の充実を図っていく。
- (3) こども読書の日及び読書週間に合わせ、本の魅力を伝える事業を学校等との連携をさらに深めながら展開し、こどもの読書活動の活性化を図っていく。

◎ 今後の方向性

1 こども読書環境サポーターの派遣

こども読書活動支援として、読書環境サポーター養成事業を行う受入施設の拡大に取り組む。

2 団体貸出セットの活用

こどもの読書環境支援として、団体貸出セットの提供事業を行う。セット本の見直し及び拡充を行い、学校司書や子育て関連施設担当者との連携を深め、利用増を図っていく。

3 こども読書推進啓発事業の実施

こどもの読書活動の啓発として、ブックリストの作成配布及び展示等に取り組む。

4 施策推進に向けた取組

各所管の施策推進に向け関連した情報の共有を図り、連携や調整を行う。

③就学前教育の充実

◎ 取組状況

【内容】

◇予算:545千円

◆決算:543千円

1 就学前教育の充実に向けた取組

- (1) 江東区連携教育検討委員会を2回開催し、連携教育及び就学前教育の充実を図った。
- (2) 「江東区保幼小連携教育プログラム」を改訂した。
- (3) 公立幼稚園が就学前教育の核となり、保育の充実を図り、保幼小連携に努めた。
- (4) 保幼合同研修会、幼児の道徳性育成研修会の充実を図った。
- (5) 「江東区連携教育の日」で保育園・幼稚園の保育公開を行い、就学前教育の理解を図った。
- (6) 「江東区保幼小連携教育プログラム」を活用し、接続期の教育の充実を図った。

【実績等】

- ・「江東区連携教育の日」：年2回実施 参加者数のべ4,112名
- ・保幼合同研修会：年2回実施 参加者数110名
- ・幼児の道徳性育成研修会：年4回実施 参加者数181名

2 区立幼稚園のサービス向上及び臨海部等の幼稚園整備の検討

26年度には、区立幼稚園のあり方検討委員会を発足し、今後の区立幼稚園サービス向上及び臨海部を含めた幼稚園整備や適正配置等の検討を行った。

【実績等】

- ・区立幼稚園あり方検討委員会:5回開催

【効果・課題】

1 江東区の保幼小中におけるこれまでの連携教育の成果の検証と保幼小連携の推進

- ・江東区連携教育検討委員会の開催により、これまでの連携教育の取組の成果が明らかになるとともに、今後の充実に向けた検討がなされた。また、江東区連携教育プログラムの内容に「こうどう学びスタンダード」を見据えた内容が明記されるなど、充実を図ることができた。
- ・公立幼稚園の保育公開や合同研究会の実施により、保幼小の連携が一層充実した。

2 保護者のニーズに沿ったサービス及び収容対策の検討

預かり保育など保護者のニーズに沿ったサービスの充実及び臨海部の人口増加に伴う園児の収容対策等が課題である。

◎ 今後の方向性

1 就学前教育のさらなる充実と保幼小の接続期カリキュラムの実施徹底を図る

- (1) 「江東区連携教育の日」や日常の保幼小連携の内容の充実を図る。
- (2) 就学前における「こうとう学びスタンダード」の基礎となる教育の充実と教師の指導力の一層の向上を図る。

2 区立幼稚園の適正配置等の検討

各園及び関係所管と連携を図りながら区内の幼児数及び園児数を注視し、区立幼稚園の適正配置等を検討していく。

④江東区版・放課後子どもプランの推進

◎ 取組状況

【内容】

◇予算:959,675千円

◆決算:890,927千円

1 計画的な「江東きっずクラブ」の展開

「江東区版・放課後子どもプラン」に基づき、29年度を目途に全小学校へ「江東きっずクラブ」を展開するため、計画的な整備に取り組んだ。

【実績等】

- ・ 5校の新規開設（25年度 21校 → 26年度 26校）
- ・ 江東きっずクラブ登録数の増（各年5月1日数）
 - A登録:1,248人増（25年度4,031人→26年度5,279人）
 - B登録: 291人増（25年度1,117人→26年度1,468人）

【効果・課題】

1 「江東きっずクラブ」の展開に伴う学童クラブへの対応

地域状況の変化や「江東きっずクラブ」の開設に伴い、登録児童数が減少している学童クラブが発生している。

◎ 今後の方向性

1 「江東きっずクラブ」の全校展開

今後も、全小学校で「江東きっずクラブ」を展開すべく、着実に事業を展開し、既存校については計画を前倒して29年度までに全校での整備を図っていく。

※ 点検評価委員会委員からの意見に対する取組

①チーム江東・就学前支援プロジェクト	
<p>【意見】<チーム江東・就学前支援プロジェクト>については、保幼小の連携が進む中、「江東区保幼小連携教育プログラム」を核とした支援に一本化したことは良いと評価する。</p> <p style="text-align: right;">～ 参考 ～ 重点項目事業 No.11(P.43)</p>	
(1)	「江東区保幼小連携教育プログラム」を核とした支援の充実
取組	<p>「江東区保幼小連携教育プログラム」の改訂</p> <p>【見直し事項】 こうとう学びスタンダードの取組や新規の認証保育園等、連携グループの加除及び実態に沿った変更を盛り込み、改訂を行った。</p>
②こども読書活動の推進	
<p>【意見】<こども読書活動の推進>については、就学前から読書に親しむ取組は、本に親しむこどもを増やす良い活動である。今後も広めていくべきである。また、手持ちの蔵書が少ない場合でも、図書の団体貸出しセットを利用し、読書活動を推進させることができ、利用者にとって大変使いやすく、今後は、更に設備を充実させる必要がある。</p> <p style="text-align: right;">～ 参考 ～ 重点項目事業 No.29(P.51)</p>	
(1)	団体貸出セットの活用
取組	<p>利用者の声を参考に見直しを進めながら、広くPRしていくことで利用者拡大を図っていく。</p> <p>【新たな取組】 図書館ホームページに「江東区立図書館団体利用案内」をアップした。また、公共施設向けの通知等に団体貸出等をはじめ、図書館サービスのご案内を同封し、周知に努めた。</p> <p>【見直し事項】 常に、セット内容の見直しや、テーマの検討、充実を図りながら利用の拡大を図っていく。</p>
③就学前教育の充実	
<p>【意見】 <就学前教育の充実>については、就学前から教育サポート環境が整っており、「安心して子育てができる江東区」として、地域とともに連携した素晴らしい取組であると評価できる。今後、より教育環境が整うよう、保幼小だけでなく地域や保護者とも連携を強めることを検討してはどうか。特に、道徳性などは日常生活から学ぶことも多く、地域や家庭との連携が不可欠なものである。就学前から道徳性の基礎を養うために、連携の強化・拡大を図るべきである。また、子ども・子育て新制度の施行に当たって、区立幼稚園での預かり保育の実施など、子育て支援の充実にも取り組むべきであり、臨海部等の園児数の増加について、ハード・ソフト両面を併せた迅速かつ柔軟な対応が必要である。</p> <p style="text-align: right;">～ 参考 ～ 重点項目事業 No.3(P.40)、11(P.43)、 30(P.52)、31(P.52)</p>	
(1)	就学前教育の充実に向けた取組
取組	<ul style="list-style-type: none"> ・地域や家庭の連携強化・拡大を図るため、継続して区立幼稚園で親子登園及び預かり保育を実施した。今後は、区立幼稚園の預かり保育の充実についても検討していく必要がある。 ・江東区連携教育検討委員会を開催し、就学前教育及び保幼小連携教育についてこれまでの評価と今後に向けた検討を行った。また、区立幼稚園のあり方検討委員会を開催し、預かり保育を含めた今後の区立幼稚園のあり方について検討を行った。道徳性の育成については、保護者も参加した形態での研修会を実施した。

④江東区版・放課後子どもプランの推進

【意見】 <江東区版・放課後子どもプランの推進>については、「江東きっずクラブ」の取組は、こどもたちが移動せずに住むという面から、放課後の安心・安全を確保するために大変良い取組である。各施設が、置かれた状況の中で活動内容等柔軟に対応し、継続して進めるべきと考える。小学校によっては部屋の確保に課題があると聞くが、収容対策と同時並行で進める等、今後、対応の難しい学校に対する取組の方向性を検討する必要がある。

～ 参考 ～ 重点項目事業 No.27(P.50)

レベルアップ事業 No.5(P.75)、21(P.78)、39(P.81)

(1) 対応の難しい学校に対する取組の方向性を検討

取組

21年に江東区版・放課後子どもプランを策定し、放課後子ども教室と学童クラブを連携・一体的に実施する「江東きっずクラブ」を展開している。26年度までに26校で開設している。

【見直し事項】

収容対策等で、部屋の確保が困難な小学校については、事業の一部(放課後子ども教室機能)を先行整備し、近隣学童クラブ等の既存施設等を有効活用し、29年度までに既存校の整備を図っていく。

【重点プロジェクト5(ソフト面) 総合評価】

【意見】これらの各取組の中でも、とりわけ就学前教育の充実については、こどもたちが健やかに成長していく土台を作るものであり、力を入れていただきたい。今後も更なる連携教育の充実と、幼稚園の預かり保育の拡充等による改革を期待したい。

※ 27年度 点検評価委員会委員からの意見

【重点プロジェクト5（ソフト面） 総合評価】

＜チーム江東・就学前支援プロジェクト＞については、「江東区保幼小連携教育プログラム」との統合、一本化したことにより事業の整理がなされた点について評価する。就学前教育の支援の充実には、私立幼稚園、私立保育所等への積極的な働きかけが必要である。

＜こども読書活動の推進＞については、団体貸し出しは、蔵書に限られる学校にとって非常に有益であり評価する。冊数の充実や現場の声を参考にしたセット内容の見直しを行いながら、さらなる活用の促進を図るべきである。また、読み聞かせボランティアの養成は、就学前から読書に親しむ機会をつくる良い施策であるため、今後も充実を図るべきである。

＜就学前教育の充実＞については、就業前教育の充実に向けた保幼小の連携教育に力を入れている点は非常に評価できる。「保幼合同研修」「連携教育の日」などを設定することで、保育士の参加が増えるなど、就学前各施設の意識の向上が見られる。また、就学前教育の充実が小学校へのなめらかな接続につながることを考えると、幼児期の特別支援教育の充実も欠かせない。江東区では、ぜひ、「こどものために」という視点を落とさず、教育の質をどう維持、向上させるのかということもしっかり取り組んでいただきたい。

＜江東区版・放課後子どもプランの推進＞については、安全安心な遊び場の提供として、放課後の江東きっずクラブは大変有効だと評価する。こどもの夏休み等でも利用でき、こどもの安全安心な居場所として有意義である。計画に基づき速やかに全校に整備すべきと考える。

これらの各取組の中でも、とりわけ就学前教育の充実については、家庭教育の根幹となるものであり、引き続き、注力していただきたい。預かり保育など保護者のニーズに対応すべく、サービスの拡充を図るべきと考える。